

第6回 川西町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年7月25日(火)午後1時30分から

2. 開催場所 川西町役場 中会議室

3. 出席委員(10名)

会長 10番 新野 勝廣

会長職務代理者 9番 高橋 孝博

委員 1番 竹田 浩徳、2番 阿部 つや子、3番 遠藤 愛、4番 平田 壽和

5番 後藤 満良、6番 勝見 和彦、7番 竹田 総一、8番 市川 博幸

4. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会議書記の指名

第 3 会期の決定

第 4 報告第13号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第 5 報告第14号 非農地証明の結果報告について

第 6 議 第 19 号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について(所有権の移転)

第 7 議 第 20 号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について(賃貸借権の設定)

第 8 議 第 21 号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について(使用賃借権の設定)

第 9 議 第 22 号 川西農業振興地域整備計画の変更に対する意見について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 佐藤賢一、農地主査 竹田智弘、主任 梅津智史、主事 小関未夢

主事 高橋秀仁

産業振興課 主査 高橋陽一

6. 会議の概要

(会長新野勝廣は、川西町農業委員会会議規則第7条の規定により、議長となる。)

議長 新野勝廣

ただ今より、第6回川西町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員数は、10名であります。

川西町農業委員会会議規則第8条の規定による定足数に達しております。

本日の総会は、お手元に配布しております議事日程によって進めます。

直ちに議事に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名ですが、川西町農業委員会会議規則第10条の規定により、本職から指名いたします。議席9番、高橋委員、議席1番、竹田委員を指名いたします。

日程第2、会議書記の指名ですが、書記については、事務局職員より竹田農地主査並びに梅津主任を指名します。

日程第3、会期の決定、これを議題といたします。

お諮りします。会期を本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。会期は本日1日限りと決定します。

日程第4、報告第13号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を上程いたします。

事務局の報告を求めます。

主事 高橋 秀仁

1ページをお開きください。報告第13号、農地法第18条第6項の規定による通知について、下記の農地について、農地法施行規則第68条の規定により、賃貸借権を合意解約した旨の通知があつたので報告する。令和5年7月25日報告、川西町農業委員会会长名。申請件数は1件です。

(議案書を読み上げる)

以上です。

議長 新野 勝廣

本件は、報告案件ですので次に進めます。

日程第5、報告第14号、非農地証明の結果報告について、を上程します。

事務局の報告を求めます。

主査 竹田 智弘

2ページをお開きください。報告第14号、非農地証明の結果報告について、申請件数は2件です。

3ページをお開きください。願い人●●、土地については、大字洲島字土田6449、地目が田で、面積が48m²です。非農地となった時期及び事由については、具体的な年月日は不詳ですけれども、農地として20年以上利用がなくて、今後もその予定がないということで、雑種地に地目を変えたいという申請でございます。

調査員の意見といたしまして、令和5年の7月19日に、竹田浩徳委員と阿部委員と事務局で現地を調査し、申請の内容に相違ないことを確認しております。

4ページをお開きください。願い人●●、土地については、大字上小松字北川原3669-2、地目が畠で155m²でございます。非農地となった時期及び事由については、平成5年10月頃から、その土地に隣接する宅地に住宅を新築した時から、畠ではなく庭として宅地と一体的に利用しておったということで、宅地への地目変更の願いということになります。

こちらも、同じく令和5年の7月19日に、竹田浩徳委員と阿部委員と事務局で現地調査し、内容に相違ないことを確認しております。

以上です。

議長 新野 勝廣

本件は、報告案件でありますので次に進めます。

日程第6、議第19号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、を上程します。

事務局の説明を求めます。

主事 小関 未夢

5ページをご覧ください。議第19号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、下記の者から、農地法施行令第1条の規定により、農地の所有権の移転について、許可申請あったので委員会の可否を求める。令和5年7月25日提出、川西町農業委員会会长名。申請件数は4件です。申請人、場所、付記の順で読み上げます。

1番●●、●●、大字下小松字他屋2633、田2, 936m²、譲渡人、譲受人ともに交換です。

2番●●、●●、大字下小松字佐田2752、田2, 614m²、譲渡人、譲受人ともに交換です。

3番●●、株式会社すまいるファーム代表取締役、猪股拓也、大字小松字新町西4097、畠357m²、経営規模縮小、経営規模拡大です。次のページをご覧ください。

4番●●、●●、大字下奥田字砂田267、畠432m²、経営規模縮小、空き家付随農地の取得です。

以上今回の申請について、譲受人の農機具の保有状況、従事日数から農業者の要件を満たすと考えられますので、農地法第3条第2項各号に定める不許可要件に該当しておりません。

以上です。

議長 新野 勝廣

次に、ただ今の説明に関連して、担当委員より現地調査等の結果について報告を求めます。

番号1番から3番の件について、議席6、番勝見委員より報告願います。

委員 勝見 和彦

番号1番、2番について、7月24日に推進委員江口委員が現地を調査しました。今回の申請は、土地の交換です。譲受人は、意欲的に農業経営を行っており、また、周辺農地への影響はないと思います。

番号3番について、7月23日に推進委員江口委員が現地を調査しました。今回の申請は、経営規模縮小、経営規模拡大です。譲受人は、意欲的に農業経営を行っており、また、周辺農地への影響はないと思います。農地の状況からみて、10a対価●●円は妥当だと判断します。よろしくお願いします。

議長 新野 勝廣

次に、番号4番の件について、議席7番、竹田委員より報告願います。

委員 竹田 総一

番号4番について、7月17日に、推進委員安部委員が現地調査をしました。今回の申請は、経営規模縮小、空き家付随農地の取得です。譲受人は、意欲的に農業経営を行っており、また、周辺農地への影響はないと思います。農地の状況からみて、総額●●円は妥当と判断します。

以上です。

議長 新野 勝廣

事務局の説明及び担当委員の報告が終わりました。

次にご質問等について求めます。

(高橋孝博委員挙手)

委員 高橋 孝博

1番、2番の話ですが、どういった経緯で交換になったんですか。集約がらみか、それとも基盤整備によるものですか。

主査 竹田 智弘

基盤整備ではなく、集約がらみです。

委員 高橋 孝博

微妙に、面積が違うわけなんですが、そこらへんはお互い納得して交換となった訳ですか。

主査 竹田 智弘

はい。

委員 高橋 孝博

分かりました。

議長 新野 勝廣

そのほか質問等ありましたらお受けします。

(質問なし)

お諮りします。本件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

よって、本案件を許可することに決定します。

日程第7、議第20号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、
を上程します。

事務局の説明を求めます。

主事 小関 未夢

7ページをご覧ください。議第20号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、下記の者から、農地法施行令第1条の規定により、農地の賃貸借権の設定について、許可申請があつたので委員会の可否を求める。令和5年7月25日提出、川西町農業委員会会长名、申請件数は2件です。申請人、場所、付記の順で読み上げます。

1番●●、●●、大字朴沢字新屋敷1866-1、田902m²、計田5筆4, 360m²、貸し直し、経営規模拡大です。

2番●●、●●、大字吉田字笊田4238、田1, 727m²、計田9筆23, 120m²、畑1筆545m²、経営規模縮小、経営規模拡大です。

以上、今回の申請について、賃借人の農機具の保有状況、従事日数から農業者の要件を満たすと考えられますので、農地法第3条第2項各号に定める不許可要件に該当しておりません。

以上です。

議長 新野 勝廣

次に、ただ今の説明に関連して、担当委員より現地調査等の結果について報告を求めます。

番号1番の件について、議席8番、市川委員より報告願います。

委員 市川 博幸

番号1番については、7月14日に高橋推進委員が現地調査しました。今回の申請は、貸し直し、経営規模拡大です。賃借人は、意欲的に農業経営を行っており、また、周辺農地への影響もないと思います。農地の状況からみて、総額●●円は妥当だと判断しますので、よろしくお願ひします。

議長 新野 勝廣

次に、番号2番の件について、本職より報告します。

番号2番について、7月22日、高梨推進員が現地調査しております。今回の申請は、経営規模縮小、経営規模拡大です。賃借人は、意欲的に農業経営を行っており、また、周辺農地への影響はないと思います。農地の状況からみて、田10a借賃●●円、畑が10a●●円は妥当だと判断します。よろしくお願ひいたします。

事務局の説明及び担当委員の報告が終わりました。

次に、ご質問等について求めます。

(質問なし)

お諮りします。本件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

よって、本案件を許可することに決定します。

日程第8、議第21号、農法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、を上程します。

事務局の説明を求めます。

主査 竹田 智弘

8ページをお開きください。議第21号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、下記の者から、農地法施行令第1条の規定により、農地の使用貸借権の設定について、許可申請があつたので委員会の可否を求める。令和5年7月25日提出、川西町農業委員会会長名。申請件数は1件です。申請人、場所、付記の順で読み上げます。

1番●●、●●、大字洲島字悪戸7758-1、田820m²、計田3筆1, 163m²、経営移譲年金受給継続、譲受です。

以上、今回の申請について、借人の農機具保有状況、従事日数から農業者の要件を満たすと考えられますので、農地法第3条第2項各号に定める不許可要件に該当しておりません。

以上です。

議長 新野 勝廣

次に、ただ今の説明に関連して、本職より報告いたします。

番号1番について、7月21日、小沼推進委員が現地調査しております。今回の申請は、経営移譲年金受給継続、譲受です。借人は、意欲的に農業経営を行っており、また、周辺農地への影響はないと思います。よろしくお願ひします。

事務局の説明及び担当委員の報告が終わりました。

次に、ご質問等について求めます。

(質問なし)

お諮りします。本件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員異議なしと認めます。

よって、本案件を許可することに決定いたします。

日程第9、議第22号、川西農業振興地域整備計画の変更に対する意見について、を上程します。

事務局の説明を求めます。

主任 竹田 智弘

9ページをお開きください。議第22号、川西農業振興地域整備計画の変更に対する意見について、川西農業振興地域整備計画の変更について、川西町長より協議依頼があったので意見を求める。令和5年7月25日提出、川西町農業委員会会長名です。

以上です。

議長 新野 勝廣

続きまして、川西町農業委員会會議規則第15条の決定により、担当課から資料の説明をお願いします。

川西町産業振興課 主査 高橋 陽一

産業振興課の高橋と申します。私のほうから議第22号の説明をさせていただきます。10ページをご覧いただければと思います。今回の変更でございますが、駐車場及び通路の整備による除外申請でございまして、事業の緊急性を踏まえた事業計画であることから、土地利用計画の変更を行うものでございます。

変更の内容でございますが、(1)土地利用の現況ということで説明をさせていただきます。今回は、農用地区域除外1件となってございます。総面積615m²、すべて田んぼでございます。詳細について説明をさせていただきたいと思います。資料No.1、補足資料のほうをご覧いただければと思います。めくっていただきまして、1ページでございます。先ほど申し上げましたように、今回につきましては、除外1件となってございます。1番、申請地、大字朴沢字谷地1818-4、他1筆でございます。地目、台帳、現況とも田んぼでございます。区分、変更前、農用地区域、変更後、白地となります。地籍につきましては、615m²でございます。申請人、川西町大字上小松●●番地●、●●でございます。除外の事由につきましては、申請地に隣接しております●●という施設がございます。みなさんご存じでしょうか。古民家を申請者の方が買い取りまして、イノベーションをし、そこをイベント会場ですか、宿泊施設として活用されているような施設でございます。そのイベント開催、宿泊者を迎えるにあたりまして、駐車場が手狭になってきた、不足しているということから、今回、駐車場を隣接する農地に整備したいということで申請を受けたものでございます。

以上説明とさせていただきます。

議長 新野 勝廣

ただ今の件につきまして、ご質問があればお受けいたします。

(質問なし)

お諮りします。本件について、計画の変更に対して賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

よって、本件については、同意の意見を付して川西町長に送付することに決定します。

これをもちまして、第6回、川西町農業委員会総会を閉会いたします。
この会議録は書記の記載したものであるが、正確を証するためここに署名する。

令和5年7月25日

川西町農業委員会議長 会長

議事録署名委員 9番

議事録署名委員 1番

新井 晴彦

高橋 孝博

竹田 浩徳